

## 令和2年度第8回藤沢市市政運営の総合指針改定委員会

日時 2020年10月29日（木）

政策会議終了後

場所 災害対策本部室

### 日 程

#### 1 開会

#### 2 議題

- (1) 前回会議の開催結果について（資料1）
  
- (2) 「新たな市政運営の総合指針重点事業(候補)及び令和3年度予算重点化事業(候補)」に係る事前調査の結果について（資料2）
  
- (3) 重点方針改定素案作成に向けた考え方（資料3-1, 3-2）

#### 3 閉会

（事務局 企画政策部企画政策課 内線2175）

議事録

令和2年度第7回藤沢市市政運営の総合指針改定委員会を次のとおり開催した。

会議名	令和2年度第7回藤沢市市政運営の総合指針改定委員会
開催日	2020年(令和2年)10月15日(木)9:27~10:03
場 所	本庁舎7階 災害対策本部室
出席者	鈴木市長, 和田副市長, 宮治副市長, 岩本教育長 (構成員) 総務部長, 企画政策部長, 財務部長, 防災安全部長, 市民自治部長, 生涯学習部長, 福祉健康部長, 保健所長, 子ども青少年部長, 環境部長, 経済部長, 計画建築部長, 都市整備部長, 道路河川部長, 下水道部長, 市民病院事務局長, 消防局長, 教育次長, 教育部長, 議会事務局長, 監査事務局長, 農業委員会事務局長, 選挙管理委員会事務局長
議 事	1 議題 (1) 前回会議の開催結果について (2) 市議会議員全員協議会(2020年9月25日)への報告結果について (3) 総合指針改定の今後の進め方について (4) 市政運営の総合指針2020の改定に係る意見交換会・アンケート等の対象となりうる団体連合会, 協議会等の調査について (5) 基本方針改定案作成に向けた意見照会について (6) 新たな市政運営の総合指針重点事業及び令和3年度予算重点化事業の選定に係る理事者ヒアリング(オータムレビュー)の実施について (7) 基本方針8つの基本目標とSDGs169ターゲット対応表について
内 容	1 開会  2 議題 (1) 前回会議の開催結果について(説明者:企画政策部長) □企画政策部長から, 資料に基づき概要説明が行われた。 《内容》 9月1日の第6回会議開催結果を確認するもの。記載内容の修正がある場合には, 当日中を目途に, 事務局へ連絡するよう依頼した。 《主な意見等》 なし。 《結果》

<p>内 容</p>	<p>了承。</p> <p>(2) 市議会議員全員協議会(2020年9月25日)への報告結果について (説明者:企画政策部長)</p> <p>□企画政策部長から,資料に基づき概要説明が行われた。</p> <p>《内容》</p> <p>2020年9月25日に行われた市議会議員全員協議会における主な質問・意見の項目について報告し,その内容を踏まえて,引き続き検討を進めるよう依頼した。</p> <p>《主な意見等》</p> <p>なし。</p> <p>《結果》</p> <p>了承。</p> <p>(3) 総合指針改定の今後の進め方について (説明者:企画政策部長, 企画政策部課)</p> <p>□企画政策部長, 企画政策課から,資料に基づき概要説明が行われた。</p> <p>《内容》</p> <p>パブリックコメントをはじめとした広聴の実施予定や総合指針改定委員会の開催予定など,年度内の改定に向けた,今後の改定作業の進め方について説明した。</p> <p>《主な意見等》</p> <p>なし。</p> <p>《結果》</p> <p>了承。</p> <p>(4) 市政運営の総合指針2020の改定に係る意見交換会・アンケート等の対象となりうる団体連合会, 協議会等の調査について (説明者:企画政策部長, 企画政策部課)</p> <p>□企画政策部長, 企画政策課から,資料に基づき概要説明が行われた。</p> <p>《内容》</p> <p>関係団体からも幅広く意見をいただくため,意見交換会・アンケート等を実施するに当たり,対象となりうる団体連合会や協議会等の調査について依頼した。</p> <p>《主な意見等》</p>
------------	---

<p>内 容</p>	<p>なし。</p> <p>《結果》 了承。</p> <p>(5) 基本方針改定案作成に向けた意見照会について (説明者：企画政策部長，企画政策部課) □企画政策部長，企画政策課から，資料に基づき概要説明が行われた。</p> <p>《内容》 基本方針改定案作成に向けて，市議会からのご意見を踏まえて，再度，各部局への意見照会について依頼した。</p> <p>《主な意見等》 なし。</p> <p>《結果》 了承。</p> <p>(6) 新たな市政運営の総合指針重点事業及び令和3年度予算重点化事業の選定に係る理事者ヒアリング（オータムレビュー）の実施について (説明者：企画政策部長，企画政策部課) □企画政策部長，企画政策課から，資料に基づき概要説明が行われた。</p> <p>《内容》 新たな市政運営の総合指針重点事業及び令和3年度当初予算編成における重点化事業費を指定するに当たり，理事者ヒアリング（オータムレビュー）の実施について依頼した。</p> <p>《主な意見等》 なし。</p> <p>《結果》 了承。</p> <p>(7) 基本方針8つの基本目標とSDGs169ターゲット対応表について (説明者：企画政策部長，企画政策部課) □企画政策部長，企画政策課から，資料に基づき概要説明が行われた。</p> <p>《内容》 SDGsの視点も取り入れた指針の改定の参考にしてもらうため，</p>
------------	--

内 容	<p>改定素案の基本方針に掲げる8つの基本目標の内容に関連すると思われるSDGs169ターゲット対応表と第70回国連総会で採択された、持続可能な開発のための2030アジェンダ（出典：外務省ホームページ）について説明した。</p> <p>《主な意見等》</p> <p>なし。</p> <p>《結果》</p> <p>了承。</p> <p>3 閉会</p>
-----	---

「新たな総合指針重点事業(候補)及び令和3年度予算重点化事業(候補)」調査結果一覧

2020年9月4日付けで、各部局長に対し、「新たな市政運営の総合指針重点事業(候補)及び令和3年度予算重点化事業(候補)」に係る事前調査について依頼したところ、次のとおり、候補事業を回答いただきました。

当該候補事業については、現在、財政課と企画政策課が各部へのヒアリングを進めています。理事者ヒアリング(オータムレビュー)については、11月5日(水)にヒアリング対象事業と確定した日程を通知する予定です。

【調査結果一覧】

No.	課名	2020 重点事業	新たな総合指針重点事業(候補) 事業名	予算重点化 (候補)
<b>総務部</b>				
1	1 行政総務課、IT推進課、企画政策課		(仮称)デジタル推進事業費	○
<b>防災安全部</b>				
2	1 防災政策課	○	防災設備等整備事業費	○
3	2 危機管理課	○	危機管理対策事業費	○
4	3 防犯交通安全課	○	街頭防犯カメラ設置推進事業費	○
5	4 防犯交通安全課		防犯対策強化事業費	
<b>市民自治部</b>				
6	1 市民自治推進課	○	ミライカナエル活動サポート事業費	
7	2 市民自治推進課		市民センター・公民館が頼りになる拠点として課題解決に導く仕組みの定着	
8	3 市民自治推進課	○	善行市民センター改築事業費	
9	4 市民自治推進課	○	辻堂市民センター改築事業費	
10	5 市民自治推進課		地域市民の家整備費	○
11	6 市民自治推進課		公共施設の再整備	
12	7 市民窓口センター		個人番号カード普及促進事業費	○
13	8 市民窓口センター		窓口業務等協働事業推進費	○
<b>生涯学習部</b>				
14	1 村岡公民館	○	村岡公民館改築事業費	○
15	2 郷土歴史課		(保管施設管理費)	○
16	3 文化芸術課	○	市民会館整備費	○
17	4 スポーツ推進課		スポーツ都市宣言推進事業費	○
18	5 総合市民図書館		図書館情報ネットワーク事業費	○
19	6 東京オリンピック・パラリンピック開催準備室	○	オリンピック開催準備関係費	○
<b>福祉健康部(保健所除く)</b>				
20	1 障がい福祉課	○	地域生活支援事業費	○
21	2 地域包括ケアシステム推進室	○	生活困窮者自立支援事業費	○
22	3 地域包括ケアシステム推進室	○	包括的支援体制推進事業費	
23	4 地域包括ケアシステム推進室	○	藤沢型地域包括ケアシステム推進事業費	
24	5 地域包括ケアシステム推進室	○	地域の縁側等地域づくり活動支援事業費	
25	6 地域包括ケアシステム推進室	○	成年後見制度等推進事業費	

【調査結果一覧】

No.	課名	2020 重点事業	新たな総合指針重点事業(候補) 事業名	予算重点化 (候補)
<b>保健所</b>				
26	1 健康増進課	○	健康づくり推進事業費	○
27	2 健康増進課	○	がん検診事業費	○
<b>子ども青少年部</b>				
28	1 子育て企画課		子育て関係事務費	○
29	2 保育課	○	法人立保育所運営費等助成事業費	○
30	3 保育課		市立保育所運営費	○
31	4 保育課		(新)幼稚園人材確保支援事業費	○
32	5 子ども健康課		妊娠・出産包括支援事業費	○
33	6 青少年課		少年の森整備事業費	○
34	7 青少年課	○	児童クラブ整備事業費	
35	8 青少年課		放課後児童健全育成事業費	○
36	9 子ども家庭課	○	子どもの生活支援事業費	
<b>環境部</b>				
37	1 環境総務課		環境基本計画関係費	
38	2 環境総務課		海岸美化関係費、一般清掃総務費、ごみ減量推進事業費	
39	3 環境事業センター		廃棄物等戸別収集事業費	○
40	4 北部環境事業所	○	一般廃棄物中間処理施設整備事業費	○
<b>経済部</b>				
41	1 産業労働課	○	ロボット産業推進事業費	
42	2 観光シティプロモーション課	○	誘客宣伝事業費	○
43	3 観光シティプロモーション課	○	観光施設整備費	○
44	4 観光シティプロモーション課	○	シティプロモーション関係費	○
<b>計画建築部</b>				
45	1 都市計画課	○	総合交通体系推進業務費	
46	2 建築指導課	○	建築物等防災対策事業費	
47	3 住宅政策課	○	空き家対策関係費	
48	4 住宅政策課、地域包括ケアシステム推進室 市民自治推進課、都市計画課	○	住宅政策推進費	
49	5 住宅政策課、地域包括ケアシステム推進室	○	住宅政策推進費	
50	6 住宅政策課、公共建築課		住宅環境整備事業費	○
51	7 街なみ景観課		景観資源推進費	○
<b>都市整備部</b>				
52	1 都市整備課		村岡地区都市拠点総合整備事業費	○
53	2 都市整備課、長後地区整備事務所	○	長後地区整備事業費	○
54	3 公園課		公園改修費	○
55	4 公園課		公園改修費	○
56	5 みどり保全課		緑地保全事業費	
57	6 みどり保全課		緑地改修事業費	○

【調査結果一覧】

No.	課名	2020 重点事業	新たな総合指針重点事業(候補) 事業名	予算重点化 (候補)
58	7 みどり保全課	○	自然環境共生推進事業費(生物多様性地域戦略推進事業)	
59	8 藤沢駅周辺地区整備担当	○	藤沢駅周辺地区再整備事業	○
60	9 西北部総合整備事務所	○	健康と文化の森整備事業費	○
61	10 西北部総合整備事務所	○	健康の森保全再生整備事業費	○
<b>道路河川部</b>				
62	1 道路河川総務課	○	自転車駐車場整備費	○
63	2 道路整備課		市道新設改良費(自転車走行空間整備事業)	○
64	3 河川水路課	○	一色川改修費	○
65	4 河川水路課		河川水路修繕費	○
66	5 道路整備課	○	市道新設改良費(藤沢652号線)	
67	6 道路整備課	○	市道新設改良費(バリアフリー事業)	
68	7 道路整備課		善行長後線街路新設事業費	○
69	8 道路維持課		道路施設改修事業費	
70	9 道路維持課		道路改修舗装費	
71	10 道路維持課	○	橋りょう改修費	
72	11 道路維持課	○	橋りょう架替事業費	
73	12 道路維持課		道路安全対策費	
<b>下水道部</b>				
74	1 下水道管路課		①下水道事業費 資本的支出 ②雨に強いまちづくり(合流式下水道改善事業) ③基本目標1 安全な暮らしを守る	○
75	2 下水道管路課、下水道施設課		①下水道事業費 資本的支出 ②海・川のさらなる水質改善(合流式下水道改善事業) ③基本目標3 豊かな環境をつくる	○
76	3 下水道管路課、下水道施設課		①下水道事業費 資本的支出・収益的支出 ②下水道の長寿命化(ストックマネジメントの策定・実施) ③基本目標7 都市基盤を充実する	○
<b>消防局</b>				
77	1 警防課	○	大規模震災等対策強化事業費	○
<b>教育部</b>				
78	1 教育総務課	○	教育情報機器関係費	○
79	2 教育総務課	○	教育情報化推進事業費	○
80	3 教育総務課		事務局運営費	○
81	4 学校施設課		学校施設環境整備事業費(小学校)	○
82	5 学校施設課		諸整備事業費(小学校)	○
83	6 学校施設課		学校施設環境整備事業費(中学校)	○
84	7 学校施設課		諸整備事業費(中学校)	
85	8 学校施設課		諸整備事業費(特別支援学校)	○
86	9 学校給食課		給食室改修工事費	○
87	10 学校給食課		中学校給食運営管理費	○
88	11 教育指導課		特別支援教育整備事業費	○



## 重点方針改定素案作成に向けた考え方について

重点方針改定素案については、12月上旬を目途に取りまとめを行います。そのため、今後は、直近4年間に重点的かつ確実に実施すべき施策・事業について、長期課題からのバックキャストिंगの視点も取り入れて、次のとおり検討を進めます。

### 1 検討の流れ

#### (1) 現行の重点方針の確認と基本方針との関係の整理（資料3-2参照）

「第2章 重点方針」においては、「第1章 基本方針」の「長期的な視点」を踏まえ、喫緊に取り組む重点課題を抽出、整理し、「まちづくりテーマ」として設定するとともに、「まちづくりテーマ」に対応する「重点施策」を位置づけています。

なお、「重点施策」に基づく「重点事業」は、別冊の「事業集」に位置づけています。

#### ア 現在の「取組の考え方」（総合指針2020）

すべての事業の共通の価値観、方向性として、次の3つを示しています。

- マルチパートナーシップの推進
- 地域福祉の充実と地域の拠点形成
- 横断的連携

#### イ 現在の「まちづくりテーマ」と「重点施策」（総合指針2020）

長期的な視点を踏まえながら、市民意識調査の結果や「2025年問題」における概括的課題、市長公約等をもとに、緊急かつ重点的に取り組む課題として、5つの重点項目とその方向性を整理し、重点施策を示しています。

まちづくりテーマ1 安全で安心な暮らしを築く	重点施策1 災害対策の充実 重点施策2 危機管理対策の推進 重点施策3 防犯・交通安全対策の充実
まちづくりテーマ2 「2020年」に向けてまちの魅力 を創出する	重点施策1 市民参加型オリンピックの推進・パラリンピックの支援 重点施策2 オリンピック・パラリンピックを契機とした都市の魅力(レガシー)の創出
まちづくりテーマ3 笑顔と元気あふれる子どもたち を育てる	重点施策1 子どもたちの笑顔あふれる学校教育の推進 重点施策2 子どもの健やかな成長に向けた支援の充実 重点施策3 支援を必要とする子ども・若者への支援の充実
まちづくりテーマ4 健康で豊かな長寿社会をつくる	重点施策1 多様な主体による支援の充実 重点施策2 健康寿命日本一に向けた健康増進・介護予防等の促進 重点施策3 コミュニティの活性化による持続的な地域づくりの推進
まちづくりテーマ5 都市の機能と活力を高める	重点施策1 都市基盤の充実と長寿化対策の推進 重点施策2 誰もが移動しやすい交通体系の構築 重点施策3 自然との共生に向けた環境保全の推進・エネルギーの地産地消の推進 重点施策4 市民生活に不可欠な社会資本・経済環境の整備

## (2) 現在の基本目標（基本方針）と5つのまちづくりテーマ（重点方針）

現在の基本目標（基本方針）と5つのまちづくりテーマの関連性はおおむね次のとおりです。（○印のところが関連が強い。）

(重点方針) 5つのまちづくりテーマ	まちづくりテーマ1 安全で安心な暮らしを築く	まちづくりテーマ2 「2020年」に向けてまちの魅力を創出する	まちづくりテーマ3 笑顔と元気あふれる子どもたちを育てる	まちづくりテーマ4 健康で豊かな長寿社会をつくる	まちづくりテーマ5 都市の機能と活力を高める
(基本方針) 基本目標					
1安全な暮らしを守る	○				
2文化・スポーツを盛んにする		○			
3豊かな環境をつくる					○
4子どもたちを守り育む			○		
5健康で安心な暮らしを支える				○	
6地域経済を循環させる		○			○
7都市基盤を充実する	○				○
8市民自治・地域づくりを進める				○	

## (3) 分かりやすい体系について

分かりやすい体系を維持するため、新たな重点方針についても、「まちづくりテーマ」と「重点施策」の2層構造は変更せずに、内容を見直す（入れ替える）方向で検討します。

## (4) 重点施策検討の視点

次の視点で新たな総合指針の重点施策を検討します。なお、上記の検討に当たっては、市民意識調査や市民アンケート等の広聴の結果を踏まえ、優先度（重要度・緊急度等）を検討します。

- (ア) 市政運営の総合指針2020の重点施策で、新たな総合指針でも重点施策に位置づけるべきと思われる施策の検討（継続・見直して継続・入れ替え）
- (イ) 市長公約事業及び令和2年度施政方針（所信表明部分6ページ14行目から12ページまで）に関わる施策の検討
- (ウ) 現在検討中の新たな総合指針の基本方針を踏まえて、バックキャストイングで、次の4年間に重点的に取り組むべきと思われる施策の検討  
→上記（ア）から（ウ）までの検討を行い、抽出された施策を5つ程度の「まちづくりテーマ」でグルーピングします。

## (5) 重点施策改定素案の作成に向けた骨子案をもとにした検討

総合指針重点事業（候補）調査結果の内容も踏まえて、上記「(4) 重点施策検討の視点」により、次回の総合指針改定委員会に、事務局（企画政策課）が作成した重点方針改定素案の作成に向けた骨子案をお示しします。

その後、各部局にご意見をいただくための庁内意見照会を行い、照会結果をもとに、市議会に報告する重点方針改定素案の案を作成します。

バックキャストで、次の4年間に重点的に取り組むべきと思われる施策に対応する事業については、オータムレビューの対象事業として追加させていただくことも想定しています。

## 2 留意事項（9月25日開催の議員全員協議会の資料1抜粋）

なお、10月以降の重点方針の検討にあたっては、令和3年度からの4年間に重点的に取り組むべき施策を明らかにする必要があるため、「2021年の東京2020大会開催の見通しを踏まえる必要があること」、「令和2年度中に中期の財政状況が見通せない状況になったこと」、「第3次公共施設再整備プランの策定内容と整合を図る必要があること」なども考慮し、柔軟に改定作業を進めます。

また、新型コロナウイルス感染症は、本市の財政に対しても今後数年間に渡り大きな影響を及ぼすものと考えられるため、事業の優先順位づけや事業実施方法の見直しについては、今後の財政状況の変化を注視しながら、令和3年度当初予算の編成にあわせて検討を進めます。

（事務担当 企画政策部企画政策課）

# 藤沢市市政運営の総合指針2020

— 郷土愛あふれる藤沢を目指して —

<平成29年度～平成32年度>

抜粋

「第2章 重点方針」

藤 沢 市

## はじめに

- 1 藤沢市の現状と見通し
- 2 藤沢市の特性

これまでの市政運営等を踏まえた、本市の現状と見通し、特性を確認

## 第1章 基本方針

- 1 策定の背景と意義
- 2 構成と期間
- 3 長期的な視点
  - (1) めざす都市像
  - (2) 基本目標

長期的な課題、視点に基づき、歴史、価値等を踏まえた都市の姿、長期的政策目標を展望

## 第2章 重点方針

- 1 取組の考え方
- 2 まちづくりテーマ
- 3 重点施策
- 4 重点施策実現に向けた財政見通し
- 5 評価
- 6 重点施策の実現に向けた重点事業

長期的な視点を踏まえた重要性、緊急性の高い課題に対して、重点的に取り組む施策等を展開

### 別冊 事業集

- 1 重点事業
- 2 地域づくり

### 別冊 資料集

- 1 藤沢市を取り巻く社会情勢
- 2 基本方針・重点方針等に関する現状
- 3 個別計画一覧

## 目 次

はじめに	1
1 藤沢市の現状と見通し	1
(1) 人口動態	1
(2) 財政状況	2
(3) 土地利用	4
2 藤沢市の特性	5
(1) 自然環境・歴史・文化・人材	5
(2) 都市としての性格	5
(3) 市民自治	5
第1章 基本方針	6
1 策定の背景と意義	6
2 構成と期間	6
(1) 構成	6
(2) 期間	7
3 長期的な視点	7
(1) めざす都市像	7
(2) 基本目標	8
第2章 重点方針	15
1 取組の考え方	15
(1) マルチパートナーシップの推進	15
(2) 地域福祉の充実と地域の拠点形成	15
(3) 横断的連携	16
2 まちづくりテーマ	17
(1) 安全で安心な暮らしを築く	17
(2) 「2020年」に向けてまちの魅力を創出する	17
(3) 笑顔と元気あふれる子どもたちを育てる	17
(4) 健康で豊かな長寿社会をつくる	18
(5) 都市の機能と活力を高める	18

3	重点施策	19
	まちづくりテーマ1	20
	まちづくりテーマ2	21
	まちづくりテーマ3	22
	まちづくりテーマ4	23
	まちづくりテーマ5	24
4	重点施策実現に向けた財政見通し	25
5	評価	27
6	重点施策の実現に向けた重点事業	27

## 第2章 重点方針

「第1章 基本方針」においては、総合計画に替わるこの指針の意義と構成、重点方針の前提となる「長期的な視点」を位置づけてきました。そのうち「長期的な視点」については、「めざす都市像」と「基本目標」を示し、これから20年程度の期間の中で、すべての事務事業において共通して目指すべき方向性と目標を明らかにしました。

「第2章 重点方針」においては、この「長期的な視点」を踏まえ、喫緊に取り組む重点課題を抽出、整理し、「まちづくりテーマ」として設定するとともに、「まちづくりテーマ」に対応する「重点施策」を位置づけます。

なお、「重点施策」に基づく「重点事業」は、別冊の『事業集』に位置づけます。

### 1 取組の考え方

重点施策の実現に向けて、取組の考え方を示します。

また、この考え方は、重点施策、重点事業だけでなく、計画期間において、すべての事業の共通の価値観、方向性とすることで、取組の効果と効率性を高めます。

#### (1) マルチパートナーシップの推進

市民、市民団体をはじめ、大学などの教育機関、県や他市町村といった行政機関、企業などの民間機関は、地域で様々な取組を進めています。

少子超高齢社会、人口減少社会に向けては、これらの主体的な取組と役割を相互に認め、尊重する中で、協働して取り組む必要があります。

マルチパートナーシップとはこうした役割と協働の姿であり、多様な主体が市民生活における暮らしやすさや藤沢への誇りなどの目標を共有し、さらに連携を深めるよう一層の推進を図ります。

#### (2) 地域福祉の充実と地域の拠点形成

少子超高齢社会、人口減少社会では、子どもから高齢者、障がい者、生活困窮者も含め、誰もが住み慣れた地域で、その人らしく安心して暮らし続けることが



できるよう、支えあいの地域づくりを進めることが重要になってきます。

また、藤沢市では市民センター・公民館を中心とする13地区を行政区域としており、地域の特性を生かしながら、主体的な市民活動が行われてきました。

こうしたことから、市民や地域で活動する団体・関係機関等の多様な主体と行政が協働し、市全域といった広域的な視点からの「地域の取組を支える体制づくり」と市民センター・公民館を中心とする「地域特性を生かした支えあいの地域づくり」を進めていく「藤沢型地域包括ケアシステム」を推進することが重要となります。

この「藤沢型地域包括ケアシステム」の仕組みを前提に、都市基盤をはじめ、文化、地域経済、環境など、生活者の視点から多角的に取組を進めるとともに、13地区における相談、サービスの拠点形成と機能の充実を図ります。

### ③ 横断的連携

庁内各部がそれぞれ個別に施策に取り組むだけでなく、一つの課題に対して複数の部・局が横断的に取り組む中で、施策の方向性をあわせ、目的を共有することにより、施策の効果や取り組む事業の効率性を高めていきます。



## 2 まちづくりテーマ

長期的な視点を踏まえながら、市民意識調査の結果や「2025年問題」における概括的課題、市長公約等をもとに、緊急かつ重点的に取り組む課題として、5つの重点項目とその方向性を整理します。

### (1) 安全で安心な暮らしを築く

市民の安全な暮らしを守るため、地震、津波、風水害、都市災害をはじめ、交通事故や犯罪、テロなど、市民の生命と財産、生活を脅かすリスクを低減するとともに、事前の防災や減災、災害早期の初動体制にも対応し、災害や危機に強いまちづくりを推進する必要があります。

### (2) 「2020年」に向けてまちの魅力を創出する

地域の活性化や新たな価値の創出等により市民生活の豊かさを醸成するため、東京2020オリンピック・パラリンピックを好機と捉え、スポーツ文化の定着やボランティアの促進、観光関連産業の振興、都市の魅力づくり、国際交流と多文化共生の推進等に取り組む必要があります。

### (3) 笑顔と元気あふれる子どもたちを育てる

核家族化の進展や地域とのつながりの希薄化、子どもの貧困の深刻化等、子ども・子育てをめぐる社会環境が大きく変化する中で、すべての子どもたちが笑顔で健やかに育つ子育てしやすい環境づくりが求められています。

また、子どもたち一人ひとりが他者への思いやりや豊かな心を育み、人と人との関わりを大切にする力を養うことも必要です。

困難を有する子ども・若者に対しては、個々に寄り添いながら、社会全体で自立へ向けた支援を行う必要があります。

#### **(4) 健康で豊かな長寿社会をつくる**

超高齢化が進展する中で、保健、医療、福祉、介護などの社会保障は、市民の安心や社会の安定に大きな役割を果たしています。一方で、雇用、家族形態、コミュニティの希薄化などの変化への対応が求められています。

自らの健康づくりなど、「自助」の取組の重要性を踏まえた上で、公的な扶助や社会福祉によって必要な生活保障を行っていくことも必要です。

また、こうした取組の礎となる「人と人とのつながり」を大切にす支えあいの地域づくりを一層推進する必要があります。

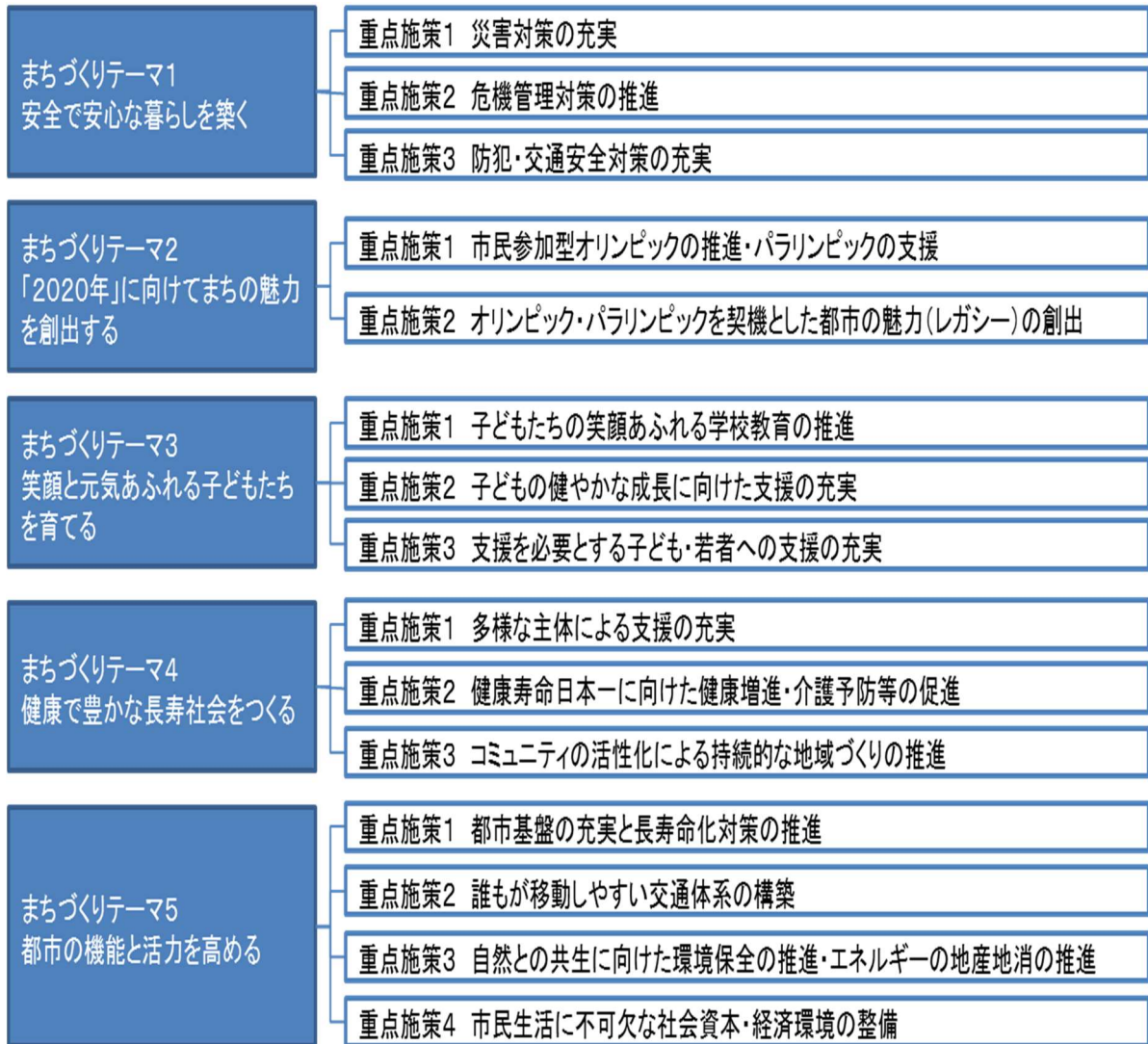
#### **(5) 都市の機能と活力を高める**

都市としての持続性を維持しながら藤沢の魅力や活力を高めるため、新たな基盤形成や都市施設の長寿命化、更新を計画的に進める必要があります。

また、市民生活に欠かすことのできない自然環境との共生や居住環境の維持保全、市民が移動しやすい環境の整備、地域経済の循環を一層進めていく必要があります。

### 3 重点施策

まちづくりテーマに基づき、計画期間において特に重点的に取り組む施策を示します。



## まちづくりテーマ 1

### 「安全で安心な暮らしを築く」

地震，津波，風水害，都市災害をはじめ，交通事故や犯罪，テロなどへの対策を充実するとともに，事前の防災や減災にも対応するまちづくりを推進します。

#### (1) 災害対策の充実

市民の生命，財産を守るため，災害リスクを認識した防災，減災の視点から，地震・津波対策，風水害対策，土砂災害対策等を推進します。

【防災安全部，計画建築部，  
道路河川部】



#### (2) 危機管理対策の推進

国際化が急速に進展する中で，市民生活における健康や環境など，様々な脅威に対応するため，危機管理対策を推進します。さらに，東京2020オリンピック競技大会・セーリング競技会場としてテロ対策，消防・救急体制の強化に取り組みます。

【消防局】



#### (3) 防犯・交通安全対策の充実

地域での犯罪を抑止する環境整備として，地域，駅前，商店街，不法投棄重点監視箇所への防犯カメラの増設を推進します。また，交通安全対策として，自転車を中心に交通ルール・マナーの啓発に取り組むとともに，歩道と自転車の利用環境の整備を推進します。

【防災安全部，経済部，道路河川部】



## まちづくりテーマ 2

### 『2020年』に向けてまちの魅力を創出する

東京2020オリンピック・パラリンピックに多くの市民が関わり、希望や元気を得て、都市の持続的な活力となるよう、スポーツ、ボランティア、観光関連産業の振興、都市の魅力づくり、国際交流と多文化共生等の取組を推進します。

また、オリンピックレガシーの創出に向けて、多様な魅力の創造、発信に重点的に取り組みます。



#### (1) 市民参加型オリンピックの推進・パラリンピックの支援

東京2020オリンピック・パラリンピックを市民一人ひとりが実感、共感をもって迎えられるよう、「見る」「楽しむ」「応援する」「支える」といった市民参加の取組を推進します。また、この機会をとらえ、市民ボランティア活動のすそ野を広げる取組を推進します。【企画政策部，生涯学習部】

#### (2) オリンピック・パラリンピックを契機とした都市の魅力（レガシー）の創出

東京2020オリンピック・パラリンピックの経験や感動を藤沢市の魅力や価値として継承していくため、都市環境の整備や教育、文化芸術活動を推進します。また、年間観光客2,000万人の実現を目指し、東京2020オリンピック・パラリンピックを見据えた観光誘客を推進します。

【生涯学習部，経済部，計画建築部】

## まちづくりテーマ 3

### 「笑顔と元気あふれる子どもたちを育てる」

次代を担う子どもたちの心身の健康と「生きる力」を育むため、妊娠期からの各段階に応じた子育て支援や教育環境の整備を推進します。また、貧困の連鎖を断ち切るための子どもの貧困対策を推進するとともに、ニート・ひきこもり等の困難を有する若者の社会参加や自立を支援する取組を進めます。

#### (1) 子どもたちの笑顔あふれる学校教育の推進

様々な課題を抱えた子どもたち一人ひとりのニーズに応え、ともに学び、ともに育つ学校教育を推進します。また、豊かな心，確かな学力，健やかな体を育むための学校教育を目指すとともに，新たな学びの環境を充実します。【教育部】

#### (2) 子どもの健やかな成長に向けた支援の充実

安心して子育てができるよう，保育をはじめとする環境整備や子どもの健やかな成長と子育て家庭のそれぞれの状況に応じた支援の充実を図ります。【子ども青少年部】



#### (3) 支援を必要とする子ども・若者への支援の充実

社会の複雑化や多様化等により子どもたちを取り巻く環境が大きく変化し，子どもの貧困やニート，ひきこもり等，困難を有する子ども・若者の増加が大きな課題となっていることから，総合的な相談体制や生活支援，経済的支援等の取組を充実します。

【子ども青少年部，経済部，教育部】



## まちづくりテーマ 4

### 「健康で豊かな長寿社会をつくる」

すべての市民が健康と生きがいをもって、住み慣れた地域でいつまでも元気に、安心して暮らすことができるよう、在宅医療・在宅介護、相談・支援等の充実を図り、支えあう地域を築くとともに、健康増進の取組を促進することで、健康で豊かな長寿社会を実現します。また、自治会・町内会をはじめ、様々な主体と連携し、人と人とのつながりを大切にする地域づくりを推進します。

#### (1) 多様な主体による支援の充実

高齢者，障がい者，生活困窮者をはじめ、すべての市民がその人らしい生活を送ることができるよう、交流の場づくりや担い手づくりを推進するとともに、相談体制や支援の充実を図ります。

【福祉健康部】



#### (2) 健康寿命日本一に向けた健康増進・介護予防等の促進

健康寿命日本一に向けて、健康増進や認知症予防に取り組むとともに、若い世代からの生活習慣の見直しや受動喫煙防止などの環境整備を進めます。

【福祉健康部，都市整備部】

#### (3) コミュニティの活性化による持続的な地域づくりの推進

多様な主体が協力しながら役割を担っていくコミュニティと地域社会を形成するため、市民団体，NPO等の活動を支援し、行政との協働事業を推進します。

また、地域の活性化を図るため、自治会・町内会をはじめとする地域団体の支援や、地域人材の育成、各地区の地域まちづくりを推進します。【市民自治部，生涯学習部，福祉健康部】





## まちづくりテーマ 5

### 「都市の機能と活力を高める」

暮らしやすい藤沢と魅力ある地域を創造するため、ハード、ソフト両面からの社会基盤の整備を進め、都市としての持続性と活力を高める取組を推進します。特に、都市基盤の長寿命化や更新を進め、老朽化に対応する取組を充実します。

#### (1) 都市基盤の充実と長寿命化対策の推進

少子超高齢社会への対応や総人口の維持に向けて、自然と調和しつつ市民生活と市内経済を支える都市基盤の充実を図るため、都市拠点の形成、公共施設等の再整備を推進します。



【企画政策部，財務部，市民自治部，環境部，経済部，計画建築部，都市整備部，道路河川部，教育部】

#### (2) 誰もが移動しやすい交通体系の構築

高齢者や障がい者をはじめ、誰もが移動しやすい交通体系の構築を目指し、「藤沢市交通マスタープラン」等に基づき、拠点間や拠点と地域を結ぶネットワークの構築による身近な交通環境づくりを推進します。【計画建築部】

#### (3) 自然との共生に向けた環境保全の推進・エネルギーの地産地消の推進

豊かな自然と共生する社会の実現に向けて、三大谷戸の保全をはじめ、都市の持続的発展に向けた環境の保全を推進するとともに、ごみ焼却発電による余剰電力の活用など、エネルギーの地産地消を推進します。【環境部，都市整備部】

#### (4) 市民生活に不可欠な社会資本・経済環境の整備

社会的に共通な資本としての都市基盤だけでなく、生活に密着した経済的な資本などを活性化するため、住生活環境や商店街、新産業等の経済環境の整備を推進します。【計画建築部，経済部】

## 4 重点施策実現に向けた財政見通し

重点施策を実現するための財政見通しとして、この指針の期間における歳入は、地方税の制度改正などからわずかな減少を見込んでおり、その後のさらなる市税収入の減少等を考慮すると、増収に寄与する確かな都市の基盤整備への投資や基金の一層の活用などによる将来的な財源確保策の構築が必要となります。

一方、歳出においては扶助費の継続的な増加や公共施設、道路、下水道等の老朽化対策などが見込まれるため、より効率的な予算執行と計画的な事業運営を進めながら、重点施策の実現を図る必要があります。

これらの状況を踏まえた一般会計（事業費ベース）の歳入歳出の見通しとして、表1では市税をはじめとする5年間の歳入見込を表しています。

表2では歳出見込として、人件費や生活保護法、児童福祉法などに基づく経済的援助などの扶助費、借入金を返済するための経費である公債費からなる義務的経費を集計しています。表中の一般行政経費・政策的経費計（③）は、歳入見込（表1-①）から義務的経費（②）を差し引いた額であり、経常的な事業を含めた事業に充当可能な額となります。

この充当可能額の中で、重点施策を具現化していくための重点事業を実施していきます。

加えて、第2次公共施設再整備プラン第2期短期プランや重点事業以外の普通建設事業の中期見込みとも整合を図りながら、行財政改革と密接に連携し、改革による効果額を反映させていきます。

表1 歳入の状況

(単位:百万円)

(歳入見込)	29年度	30年度 推計	31年度 推計	32年度 推計	33年度 推計
市税	79,801	78,425	78,485	78,132	76,154
個人市民税	31,747	31,319	31,052	30,847	30,645
法人市民税	4,976	5,046	5,012	4,459	3,629
固定資産税	31,904	31,079	31,430	31,819	31,065
その他市税	11,174	10,981	10,991	11,007	10,815
繰入金・繰越金	9,809	3,763	4,169	2,786	2,716
その他歳入	18,557	15,598	15,598	17,448	17,448
国県支出金	29,218	33,113	33,865	35,019	33,895
市債	15,399	8,569	11,113	13,874	11,526
歳入見込計(①)	152,784	139,468	143,230	147,259	141,739

表2 歳出の状況

(単位:百万円)

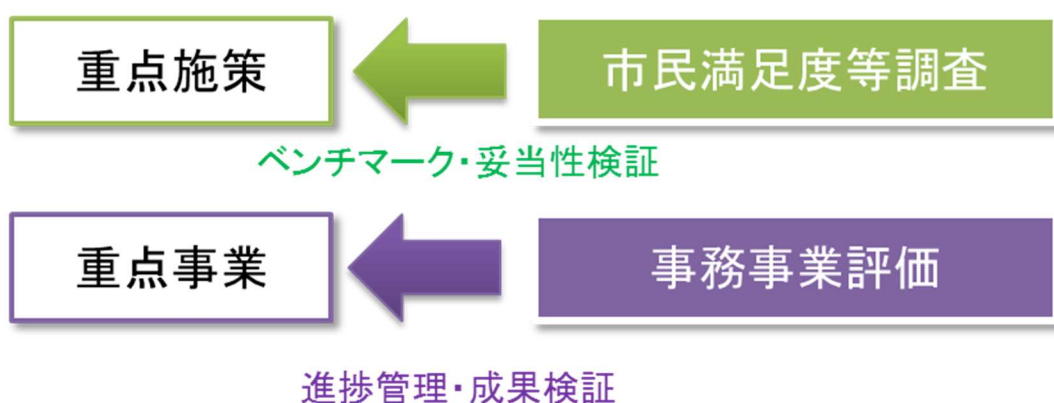
(歳出見込)	29年度	30年度 推計	31年度 推計	32年度 推計	33年度 推計
義務的経費計(②)	72,966	75,136	78,255	80,227	81,898
人件費	26,333	27,107	28,273	28,501	28,315
扶助費	38,671	39,900	41,425	42,950	44,475
公債費	7,962	8,129	8,557	8,776	9,108
一般行政経費・政策的経費計(③=①-②)	79,818	64,332	64,975	67,032	59,841

※「表1 歳入の状況」、「表2 歳出の状況」は、行政改革等特別委員会（平成28年11月16日開催）の資料3「中期財政フレーム（平成29～33年度・一般会計・一般財源ベース）」をもとに、事業費ベースで記載したものです。

ただし、平成29年度は当初予算を反映した数値となっています。

## 5 評価

重点施策の評価は指標を設定し、市民満足度をはじめとする「市民意識調査」により行います。また、重点施策に基づく重点事業の評価は、事務事業評価と連動して実施し、その中で事業の効率性を高め、適切な改善を図るとともに、確実な進捗管理を行います。



## 6 重点施策の実現に向けた重点事業

重点施策の実現を図るための個別の取組は、「重点事業」として重点施策ごとにまとめ、別冊の「事業集」に示します。

重点事業は、まちづくりテーマと重点施策の実現を図ることを目的として、指針の期間において重点的に取り組むものであり、事業費、人的コストの重点的な投入や事業の組織横断的な検討により対応していきます。

また、各年度の重点事業費についても、別冊の「事業集」に事業費ベース、一般財源ベースで集計するとともに、毎年度更新していきます。